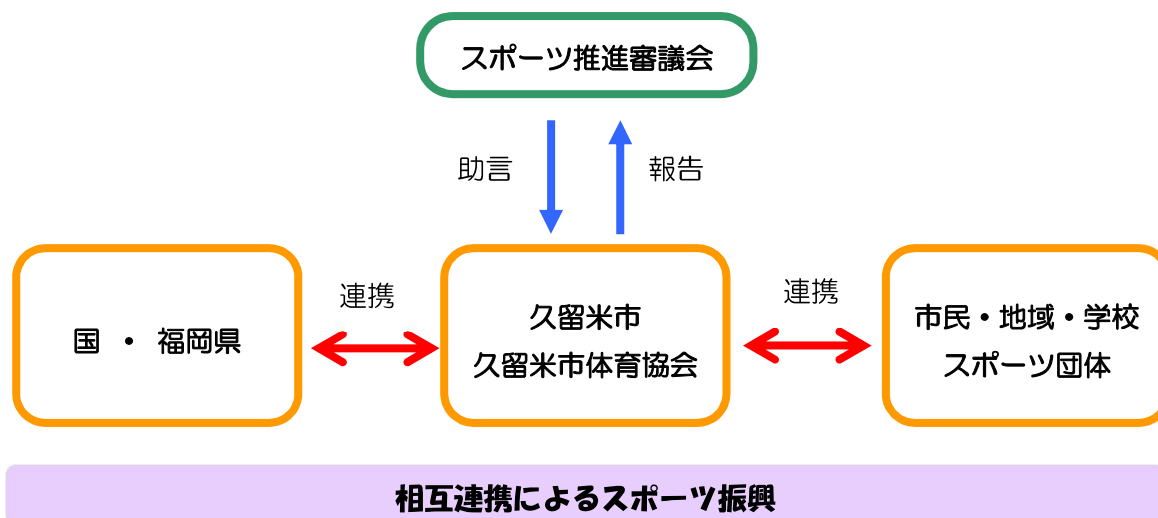


## IV章 施策の推進に向けて

### 1 計画の推進体制

施策を推進するため、久留米市・(公財)久留米市体育協会・国・福岡県・市民・地域・学校・各種スポーツ団体が、相互連携を図りながら計画の推進に取り組みます。

また、スポーツ振興を着実に実施し、総合的な取り組みを実施するためには、庁内のスポーツ関係部局や保健福祉部門、教育委員会などとの協力が不可欠であるため、お互いの連携を深め協力体制の構築に努めます。



### 2 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、国の方針や制度改正の動向、また社会情勢の変化など、必要に応じた対応をしながら施策の的確な進行を行う必要があります。

そのため、各施策の成果指標の達成状況を中心に、取り組み内容を点検・評価し、その結果について久留米市スポーツ推進審議会に報告し、専門的観点から意見をいただきながら継続的かつ効果的な計画の進行管理を行います。

また、同審議会の議論は次年度以降の施策展開に反映できるよう努めます。